

噴火災害に携わって

過去の経験が生きた都の災害対策

前東京都副知事 青 山 俊



平成 12 年三宅島噴火における都の災害対策は、地震が頻発した 6 月 26 日の緊急火山情報から始まったが、その困難は、「噴火の可能性はほとんどない」と発表された 6 月 29 日から始まった。火山活動はいったん終息したかにみえたが、それはまちがいで、雄山は 7 月、8 月と激しい噴火を繰り返した。このとき島に滞在した火山学者は一貫して「まだ危険だ」と指摘していた。私たちは東京の火山、東京の活断層、東京の河川を研究している学者や技術者を大切にしなければならないとつくづく思った。

派手な割れ目噴火も大きな被害をもたらすが、今回のように度重なる山頂噴火は、大量の降灰をもたらし、屋根・庭・道路は火山灰に覆われる。山腹にたまつた降灰は雨が降ると泥流・土石流と化して民家や道路、ライフラインを破壊する。道路は泥流に覆われて移動不可能となる。吸い込むと呼吸困難に陥る火山ガスが発生し、島民は日常生活が営めない状況となっていた。全島民避難に至ったのは、噴火の危険性もさることながら、そういう状況があったからである。これが今回の災害対策のひとつの特徴である。だから島民の避難日を 1 日間だけに特定せず、9 月 2 日から 4 日の 3 日間のどの日でもよいとした。

これらの経緯は、いずれも従来の日本の災害対策の常識を覆す流れだった。そのため、新聞やテレビの報道にも混乱があり、島民の不安を増幅させた。日本の報道機関は災害報道には多大な時間と紙面を割く。被災者は、行政からの情報提供よりも、報道機関からの情報によって多くのことを知る。そのことは必然であり、必要なことだが、それだけに、時間に追われながらも冷静な報道姿勢が望まれる。あのときの報道内容と実際の事態の推移との違いをまとめて比較検証しておくと、今後の災害報道にとって大いに参考になるだろう。

一般島民を避難させても、三宅島を直ちには無人島にしなかった。災害対策は、人を無事に避難させることで終わらない。むしろそこから始まる。人々がもともと生活を営んでいた地域に戻って、再び生活できるようにするのが災害対策である。

関係者は三宅島にとどまって、崖崩れ防止工事や道路の復旧、ライフラインの維持に努めた。しかし自然の猛威の前にそれも限界に達し、9 月 16 日からは防災関係者が島に夜間宿泊することは禁止し、当初は船に宿泊、その後は神津島から昼間だけ島に通つて作業をすることになった。そのころの三宅島は、私がそのことを、村役場でがんばっている故・長谷川鴻村長に伝えようとしても通信手段がなく、5m の波を越えて漁船で

三池港まで運んでもらったような状況だった。

後退を続けていた復旧作業が挽回に転じた契機は、平成13年4月16日、島の南部の立根における仮橋の設置に成功したことである。200トンクレーン車を分解して運び現地で組み立てるという難工事だった。立根は、降灰を原因として生じた土石流によって、都道が完全に分断されていた。ここが復旧したことにより島の一周道路が確保され、いざというときの作業員の避難路として、また工事用資材の運搬路としての機能が飛躍的に向上した。この仮橋は、本道ができた今も、記念物として残してある。

神津島から片道2時間、潮をかぶりながら渡船している限り、復旧は歩々しくは進まない。作業員を常駐させて工事をすることが当時の課題だった。三宅支庁の第2庁舎を火山ガスが入らない構造のクリーンハウス化して泊り込むことを企画した。まず第一弾として、各防災機関のトップクラスが試験宿泊した。いったん決めた日にちを天候悪化のため何度か延期した挙げ句、平成13年5月4日に、およそ7か月ぶりに私たちは三宅島に宿泊した。大部屋に皆で寝て、早朝、起き出して外に出ると小鳥のさえずりが聞こえた。「これで帰島作戦を開始できますね」と語り合ったものである。実際、土石流防止の砂防ダム工事も道路の復旧工事もその後、一気に進んで、帰島への道筋をつけることができた。

よく、人から「噴火しているから全島避難したのに、そして今でもまだ噴火を続いているのに帰島できたのはなぜですか?」と聞かれる。問題を単純化してひとことで言うと、降灰に起因する土石流を防止する工事を行ったから帰れたのである。この種の災害対策では、土木工事が重要な役割を果たす。何年もの間、泥まみれになって復旧工事にあたった関係者の皆様に心からお礼を申し上げたい。

土木だけではない。災害時には、自治体や政府各機関など公共機関が救援・復旧活動を担うように見えるかもしれないが、実際に作業に従事するのは、土木・建築・輸送・電気・電話・郵便・配送をはじめ民間事業者の人たちである。そしてこれらを支えるガソリンスタンド・自動車修理・民宿・給食・清掃その他もろもろの防災関係者の過半は公務員でなく民間人だ。日本の災害対策を実際に支えているのはこれらの人である。

三宅島の現地対策本部では、行政だけが情報を独占することなく、民間の防災関係者も現地本部に常駐してもらった。大きな事故がなかったのは、彼らの協力のおかげである。

今回の三宅島災害対策では、全国の皆さんから物心両面の支援を頂いた。これがどれほど島民の励ましになったことか。また、全島避難していた4年半は、仮設住宅を建設することなく、公営・公社住宅に入ってもらった。近県の公営住宅や区市町村営住宅にもお世話になった。おかげで昭和61年大島噴火のときのように苦労して入浴作戦を実施する必要はなかった。何よりも、日本の災害のたびに問題となる避難生活中の孤独死を防ぐことができた。コミュニティの人たちが見守ってくれるからである。

ボランティアの皆さんのが活動もめざましかった。噴火のときの民家の灰落としの手伝

いから始まって、全島避難のときには分散避難した人たちが集まるふれあい集会の開催を積み重ねた。帰島にあたっては島に泊り込んで引っ越し手伝いのボランティア活動をやってきた。今、三宅島ボランティア支援センターの皆さんには、現地に「風の家」を開設し、島の人々のくらしを応援するたまり場にしている。この家は、三宅島の棟梁が建て、噴火前から日本建築学会が研修所として利用していたものである。

多くの人が三宅島の災害対策に関わった。この間、私の場合は、三宅島、新島、神津島を合わせて 70 回ほど渡航した。判断の参考にしたのは、昭和 58 年三宅島噴火のときの都市計画局の課長としての経験と、昭和 61 年大島噴火のときの生活文化局の課長としての体験、そしてこのとき東京都の先達がつくった詳細な記録だ。東京の過去の被災体験が今回の災害対策に役立っている。この記録もきっと後輩の役に立つだろう。

東京は、都内に 21 の活火山をもつ世界最大の活火山保有自治体だ。関東大震災という大都市では最大の地震も体験した。広大なゼロメートル地帯をもち、水害とも戦い続けている。災害との戦いで世界有数の叡知と技術を身につけて、それが都市としての強みともなっている。災害との共生こそ東京の真骨頂でもあり最大の課題でもあると、あらためて思う。

東京都副知事

平成 11 年 5 月 12 日～平成 15 年 5 月 11 日

東京都三宅島現地災害対策本部長

平成 12 年 6 月 27 日～平成 12 年 6 月 29 日

平成 12 年 8 月 29 日～平成 15 年 5 月 11 日

三宅島の復興にむけて

前東京都副知事 福永正通



永きにわたり故郷を離れ、慣れない地域での生活は、島民の皆様にとって計り知れない御苦労があつたことでしょう。

平成17年2月1日、午後3時、災害対策基本法第60条第4項に基づく避難の必要がなくなった旨の公示がなされ、4年5ヶ月ぶりに避難指示が解除されました。

多くの島民の皆様は、この日が到来することを、一日千秋の思いで待ち望んでおられたことでしょう。

私自身、17年2月1日帰島第一陣の皆さんと同じ船で三宅島に行ったことが昨日のように思いおこされます。同時に島民の皆様の安堵された顔と不安をつのらされた顔が非常に印象に残っております。

帰島第一陣の船が出港するのに先立ち、御苦労された島民の皆様を激励するため、村田防災担当大臣、石原知事、川島都議会議長が出席され、帰島第一陣の出発式が行われました。

早いもので島民の皆様が帰島されてから、二年の歳月が経過しました。

残念ながら、島の一部地域において、未だに火山ガス（二酸化硫黄）のため立入ることができず、すべての島民の皆様が平穏な生活を送っているという状況ではありません。

私自身、昭和58年の三宅島雄山の噴火後の復興と今回の噴火後の復興と二度にわたって貴重な経験をしました。

前回の噴火では、阿古地区で多くの家屋が、流出した溶岩に埋没するという大きな被害を受けました。一瞬にして生活の本拠である家屋を失い、生活設計が根底から崩壊してしまった皆様の打撃は計り知れないものであったでしょう。

この方々の家の再建が最重要課題であり、数々の制度を活用し事業を進めました。

どのような制度を活用したとしても、基本は島民の皆様の血の滲むような努力こそが復興の糧でありました。見事に皆様は障害を乗り越え、復興が実現しました。しかし、すべてが完結したわけではありません。家の再建に必要とした経済的負担は、未だに継続しています。

今回の噴火では、これまでに経験したことのない、噴出する火山ガスによる大きな被害の発生があります。

今日でも、まだ火山ガスの噴出が続いており、一部地域では立入ることが出来ず、痛んでいく自分の家を目の前にしながら、何の手も施すことの出来ないもどかしさに苦悩されている皆様が多くおられる現状です。

機関施設である空港もその地域にあり、空の便は未だ復活していません。

島の主要な産業である農林・水産・観光も、島民の皆様のたゆまぬ努力があるとはいえる、徐々にしか回復を見せていません。

火山ガスの脅威がこれほど長期間に及ぶなかで、対応策が確実に施せないのが現実です。

国・東京都も復興に向けた多くの施策を積極的に展開し、一日も早い復興に全力を挙げています。

三宅島では、過去においてもおおよそ一定の周期で噴火が繰り返されるという事実があります。その度毎に多くの被害を受け、尊い人命をも失うという経験をしています。

苦しい状況のなかから島民の皆様は、力強く復興への道を歩み、多くの困難を克服し、新しい時代を築いてこられました。今回もかならずや、島民の皆様は一丸となって一步一歩、着実に復興を遂げていかれることでしょう。

努力こそ、復興へのエネルギーであります。

三宅島の復興に携わった一人として、心から声援を送りたいと思います。

全国の皆様も一日も早い三宅島の復興を願い力強い応援をして下さっています。

がんばって下さい。

東京都副知事

平成 11 年 5 月 12 日～平成 15 年 5 月 11 日

平成 15 年 6 月 25 日～平成 17 年 6 月 22 日

東京都三宅島現地災害対策本部長

平成 15 年 6 月 25 日～平成 17 年 3 月 31 日

東京都三宅島帰島支援対策本部長

平成 16 年 7 月 21 日～平成 17 年 6 月 22 日